

# 新潟市総合計画審議会 第4部会（第1回） 会議概要

開催日時	令和4年7月11日（月） 午後2時から午後3時45分まで	
会場	新潟市役所本館5階 全員協議会室	
出席者	委員	「資料1 部会委員名簿」参照（出席10名、欠席1名）
	事務局等	政策企画部長、環境部長、建築部長、経済部長 ほか
<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 政策企画部長挨拶</b> （三富政策企画部長）</p> <p>皆さんこんにちは。政策企画部長を務めております、三富と申します。どうぞよろしくお願いたします。前回6月28日、ANAクラウンホテルプラザで第1回目の全体会を開催させていただきました。そこでは、総合計画の基本構想、いわゆる基本計画といった骨格となる部分につきまして、説明をさせていただきました。いよいよ本日から分野ごとの、いわゆる各論と言われている部分のご審議を4つの部会に分かれてスタートさせていただくということでございます。皆様方におかれましては、この第4部会ということでございます。本日の環境分野であったり、そして安心・安全の分野、それからまちづくり・インフラの分野という多岐にわたる分野になりますけれども、ぜひ皆様のお知恵を拝借しながら、よりよい計画になるよう、進めてまいりたいと思っております。前回の全体会でも、中原市長のほうからごあいさつ申し上げましたが、新潟市の明るい未来をぜひ切り開いていくということにご尽力を賜ればと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p><b>3 部会委員紹介</b></p> <p><b>4 部会長選出</b> 樋口 秀 委員が部会長に選出されました。</p> <p><b>5 職務代行者指名</b> 部会長より、原田 直樹 委員が職務代行者に指名されました。</p> <p><b>6 審議スケジュール</b> 事務局より、資料2の説明がありました。</p> <p><b>7 審議内容説明</b> （木山環境部長）</p> <p>環境部長の木山と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、素案の193ページをお開きください。まず、政策16 将来世代に向けた豊かな自然と生活環境の保全の基本的方向についてです。省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの最大限導入により、温室効果ガスの排出を大幅に削減し、脱炭素社会を構築するとともに、さらなるごみの減量・</p>		

資源化により循環型社会を推進します。また、自然との共生のもとで、持続的発展が可能な社会を構築し、日本海、2つの大河、16の潟などの水辺空間や豊かに広がる田園、里山など、多様で美しい自然環境を将来世代に引き継いでいきます。これを基本的方向として取り組んでまいります。

次に、その下、新潟市の現状、将来を見据えた課題についてです。左側、地球温暖化と気候変動についてです。温暖化による気候変動の影響を可能な限り抑えるため、CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスを削減することは、世界共通の課題となっています。本市においても、2050年までにCO<sub>2</sub>の排出を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを表明しております。

その下、求められる再生可能エネルギーについてですが、大型台風などの激甚災害を契機に、集中型エネルギーシステムの脆弱性が浮き彫りになっております。また、エネルギー供給のリスク分散やCO<sub>2</sub>削減のため、分散型エネルギーの推進の重要性が高まっていますが、加えて再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、エネルギーの効率的活用や、地域活性化にもつながることが期待されております。

右側の温室効果ガスの現状でございます。市から排出されるCO<sub>2</sub>は、年々減少傾向であるものの、2018年度においては、年間約640万トンと推計されております。グラフにもありますように、割合を見ますと、家庭部門と業務部門を合わせた民生部門の割合が多くなっております。ほかの政令指定都市と比較して、2018年度の家庭部門における1世帯当たりの排出量は、政令指定都市ワースト2、札幌市に次いで2番目に多いという数字でございます。

次に、194ページをご覧ください。左上、気候変動によるさまざまな影響です。このまま何も対策を取らず、温暖化が進めば、氷河の減少や海面の上昇、異常気象などを引き起こし、私たちの生活や健康にも大きな被害が及ぶ恐れがあります。省エネ・再エネの推進により脱炭素化を進めるなど、あらゆる政策を総動員し、地球温暖化の緩和、気候変動の影響への適応につなげていくことが重要となっています。

次にその下、ごみ排出量と新たな課題についてです。近年、ごみの排出量は、横ばいの状態であるとともに、ごみ・資源の組成についても大きな変化は見られず、ほかの政令指定都市と比較すると、令和元年度でリサイクル率は3位となっております。また、国際的にも食品ロスについての関心が高まっており、少し古いデータですが、平成30年度のデータで1人1日当たり、全国で130グラム、新潟市で124グラムの食べ物が捨てられております。食品ロスの約半数以上が家庭から出ていますが、グラフのとおり、このデータは令和3年度のデータですが、燃やすごみのうち、生ごみが31.8パーセントを占めています。そのうち、食べられない部分以外の直接廃棄、食べ残し、過剰除去といった食品ロスは33.6パーセントを占めており、燃やすごみ全体の10.7パーセントを占めております。

その下、持続可能なごみ処理体制の構築。人口減少によるごみの排出量の減少やごみ処理施設の老朽化が進むことも踏まえて、持続可能なごみ処理体制を構築していくことが重要となっております。

次に右上、豊かな自然環境とそれを守る担い手についてです。本市には、里潟をはじめとした水辺や田園地帯、里山など、豊かな自然が広がっており、多くの動植物が生息していますが、中でもコハクチョウの越冬数が1万羽を超え、日本一となっております。しかし、環境保全にかかわる担い手の高齢化、減少が進んでおり、人材の育成と協働の推進の重要性が高まっております。

次に、生物多様性への影響ですが、人々の活動や開発による動植物の個体数や生息域の減少がみられているほか、温暖化による生態系への影響が懸念されています。また、生物多様性に悪影響をもたらすなど、世界的な課題となっている海洋プラスチック問題に向けた取組みが重要となっております。

その下、良好な生活環境の確保についてです。本市における大気・水質・音などの生活環境がおおむね良好な状況で推移していますが、一方で、政令指定都市として多くの人口を有し、空港・鉄道・道路などの社会インフラや工場などの事業所が集中していることから、継続的な環境負荷の低減の取

組みが重要となっております。また、汚水処理人口普及率では、令和2年度末で89.7パーセントと、20政令指定都市中19位となっております。汚水処理施設の普及拡大が課題となっております。現状と将来を見据えた課題については、以上となります。

次のページをお開きください。各施策について説明します。はじめに施策1脱炭素社会の創造です。まず、①省エネ・再エネの推進です。市民、団体、地域の事業者のパートナーシップのもと、住宅など家庭部門のエネルギー削減に取り組むとともに、企業の脱炭素経営を促進するなど、徹底した省エネを進めます。また、地域新電力会社などの事業者と連携し、太陽光・廃棄物発電や熱利用など、再生可能エネルギーの地産地消に取組み、地域の脱炭素化を推進します。市役所もCO<sub>2</sub>を多量に排出する大規模な事業所の一つとして、率先した取組みを進めます。公共施設のZEB化、これはネット・ゼロ・エネルギー・ビル の略称で、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことで、これの促進や、再生可能エネルギーの導入など、市役所の事務事業にかかる脱炭素化に取り組めます。

次にライフスタイル転換の推進です。省エネや環境に配慮した商品・サービスを選択する消費行動、公共交通の利用や次世代自動車の導入促進など、市民、事業者、学校などへの普及啓発に取り組むことにより、脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換を推進します。

次に、③気候変動適応策の推進ですが、気候変動によるさまざまなリスクに対応するため、農作物などに及ぼす影響や自然災害被害及び健康被害などを回避・軽減する取組みを、国、県、事業者などと連携しながら推進いたします。

次に、施策2循環型社会の推進です。はじめに3Rの推進によるごみの減量です。3R、なるべくごみを出さないリデュース、一度使ったものを繰り返し使うリユース、廃棄物を再利用するリサイクルの優先順位。リデュース・リユース・リサイクルの順番になりますが、この順にしたがった廃棄物の減量と適正処理を進めます。次に、市民に向けて、多様な手法による分かりやすい情報発信を行うとともに、次世代を担っていく子どもや若年層を対象とした環境教育を充実いたします。次の白丸、環境に配慮した民間事業者独自の取組みを応援することで、企業価値の向上、認知度アップにつなげていきます。また、食品ロスの削減やプラスチックの資源循環などの新たな課題の解決に向けて取り組めます。

次に、②地域の環境美化の推進です。若年層が参加しやすい啓発手法を検討しながら、町内会、自治会、市民ボランティア、学生、企業など、多様な主体と連携・協働した環境美化活動を推進します。海岸や潟を含む、地域の清掃活動への支援などにより、海岸ごみ、海洋プラスチック問題の解消や生物多様性の保全など、環境保全につなげていきます。次の白丸、環境美化意識やマナーの向上を図り、違反ごみ、不法投棄対策に取り組めます。

次に右上③持続可能なごみ処理体制の整備です。人口減少や3Rの推進によるごみ排出量の減少を見据え、温室効果ガスの削減やごみの焼却による廃棄物エネルギーの活用を考慮しながら処理施設の統合や更新に取り組むなど、より効率的で持続可能なごみ処理体制の整備を進めます。次の白丸、地震や水害などの大規模災害時に、災害廃棄物が大量に発生した場合の迅速な対応や安定的な廃棄物処理が行えるよう、災害に備えた体制を構築してまいります。

次に197ページをお開きください。施策3自然との共生です。ラムサール条約湿地自治体認証制度に基づく国内初の認証を受けた都市として、地域や民間事業者と連携・協働し、ラムサール条約湿地である佐潟をはじめとする里潟や里山の保全に取組み、生物多様性の保全と自然環境の賢明な利用につなげます。なお、湿地自治体認証制度は、ラムサール条約決議に基づき、湿地の保全・再生、管理への地域関係者の参加、普及啓発、環境教育等の推進に関する国際基準を満たす自治体に対して与えられるもので、本市と鹿児島県の出水市が国内で初の認証を受けたところでございます。次の白丸、在来の動植物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに、生物多様性に大きな影響を与えている

外来生物の状況を把握・情報発信することにより、人の健康や生態系への影響を及ぼす外来生物問題に取り組みます。

次に、施策4良好な生活環境の確保です。安全・安心な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組みにつなげることで良好な生活環境を確保します。次の白丸、環境法令などに基づき、工場などの監視・指導を適切に行い、環境負荷の低減に努めます。次の白丸、衛生的で良好な生活環境の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽の役割分担に基づく汚水処理施設の整備を推進します。施策については以上です。

最後に、政策指標について説明いたします。198 ページでございます。はじめにA、市域から排出される温室効果ガスのうち、平成25年度比のCO<sub>2</sub>の削減量でございます。これについては、市域から排出される二酸化炭素排出量については、地球温暖化対策実行計画において目標を設定しており、ゼロカーボンシティの実現を目指すうえで、市域における省エネ・再エネなどの推進状況を図るアウトカムとなるもので、目標値については今後、設定する予定でございます。

次にB、1人1日当たりのごみ総排出量です。これについては、一般廃棄物処理基本計画においても目標を設定しており、ごみの減量を進めるうえで、家庭系と事業系を合わせて全体で把握するものでございます。

次にC、コハクチョウの飛来数です。白鳥は市の鳥であり、本市の自然環境の豊かさを表す象徴の一つとして、政策目標として設定しました。目標値は、全国的な比較の中で越冬数日本一維持というように設定していきたいと考えております。

次にD、新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思える市民の割合です。これについては、本市の生活環境における状況が良好だと感じる市民の割合について、アンケートにおいて把握したいと考えております。説明は以上となります。

(原田職務代行者)

ご説明ありがとうございました。引き続きまして、重点戦略について、事務局からご説明をお願いいたします。

(三富政策企画部長)

引き続きになりますが、71 ページをお開きください。6月28日、前回の全体会で、この重点戦略の位置づけにも若干触れさせていただきましたが、部会の第1回目でございますので、改めてこの重点戦略の考え方と、この第4部会が所管いただく分野のうち、本日は審議いただくのは環境分野になりますので、この環境分野に関連する重点戦略につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、71 ページの青いところの1番目ですが、重点戦略の位置づけを改めてご説明させていただきます。一つ目の段落、人口減少、少子超高齢社会が進展する中で、本市が持続的に発展していくためには、新潟都心エリアが変貌を遂げるまちづくりの大きな転換期を追い風とし、都市機能の充実と拠点性の向上を図ることで、市内産業を活性化させ、若者の雇用の場の創出や市民所得の向上につなげることが重要と考えております。そして、そこから生み出される活力と財源を効果的に活用して、住民福祉のさらなる向上につなげていくと。そうすることで、市民お一人おひとりの更なる活躍につなげるとともに、人と人、地域と地域との間のつながりを築き、それがまた市域全体の活力の源になっていく、このように都市の活力と住民福祉の向上の持続可能な好循環を作り出し、全国的な人口減少時代の中で、日本海側の政令市、新潟市が躍進していくうえで欠かせない戦略になるものと考えております。

このような考えのもとで、産官学金労言士、つまりオール新潟で総力をあげて展開していく10の戦略を重点戦略と位置づけ、これらを一つの政策パッケージとして推進してまいりたいと考えております。

そして、この重点戦略が見開きの右側 72 ページの一番下のほうに、水色の部分でございますけれども、左のほうから市民活躍、文化スポーツ、子育て教育、健康福祉、産業交流、そしてこの第 4 部会の皆様でご所管いただきます安心安全、まちづくりインフラ、環境という八つの分野における政策、施策、これをこの重点戦略が牽引することで、都市像、一番上に書いてありますが、掲げました田園の恵みを感じながら、心豊かに暮らせる日本海拠点都市の実現を目指していくというものでございます。これが重点戦略の位置づけになります。

73 ページになりますが、ここから一つ一つ 10 の重点戦略について記載がございます。はじめに、資料の見方についてですが、まず一番左上、濃い緑色の部分に「戦略展開の方向」というところには、この 10 本それぞれ重点戦略に位置づけた背景であったり、考え方、取り組むべき施策の方向性といったものをまとめて記載してございます。そして、その下、この戦略展開の方向を踏まえて、取り組んでいく施策の内容を色の薄い黄緑の色の部分であります、具体的な施策として以降、複数ページにわたって記載してございます。

また、具体的な施策も見出しごとに青色に白抜きでページ番号を記載してございます。これは 98 ページ以降に記載の、先ほど申し上げた 8 つの分野ごとに整理した各分野の政策、施策における該当ページを表示したものとなっております。ですので、重点戦略については、関係する施策を分野横断的にここに集合させた形というふうにしてございます。

そして、この 10 の重点戦略につきましては、この第 4 部会をはじめ、4 つの部会ごとに関連するいくつかの重点戦略を所管いただくこととなりますが、本日は先ほど環境部長が説明した、政策の 16 番、将来世代に向けた豊かな自然と生活環境の保全といった政策に関連する重点戦略の部分について、ご意見を頂戴したいと考えております。

92 ページまで飛んでください。重点戦略の 9 番「脱炭素・循環型社会の実現」という重点戦略をここに起こさせていただきます。先ほど申し上げたとおり、特にご議論いただきたいのは、最初、冒頭に記載してございます、戦略展開の方向となりますので、そこを読み上げさせていただきたいと思っております。「世界の多くの地域で平均気温が上昇し、このまま温暖化が進んだ場合、私たちの生活や健康に大きな被害が及ぶ恐れがあります。令和 32 年、2050 年度までに CO2 排出量実質ゼロを目標とするカーボンニュートラルを掲げる動きが世界に広がる中、新潟市は令和 2 年 12 月にゼロカーボンシティの実現を目指すことを宣言いたしました。日本海、2 つの大河、16 の潟などの水辺空間や豊かに広がる田園、里山など、新潟市の強みである多様で美しい自然環境を将来世代に引き継ぐためには、脱炭素・循環型社会の実現に向けた戦略展開が重要となります。そのため、市民、団体、地域の事業者のパートナーシップのもと、住宅など家庭部門のエネルギー削減に取り組むとともに、企業の脱炭素経営を促進するなど、徹底した省エネルギーを進めるとともに、太陽光や廃棄物発電といった再生可能エネルギーの地産地消に取り組むことで、地域の脱炭素化を進めます。併せて食品ロスの削減といった新たな課題の解決に向けた取組みなど、3R を推進し、廃棄物の減量と適正処理を進めることで、官民連携による脱炭素・循環型社会を実現します」とさせていただいております。

戦略展開の方向の記述は以上となりますが、なお、先ほどご説明したとおり、その下にぶら下がる個々の具体的な施策については、各分野のところでご意見を頂戴し、必要な修正があれば連動して、この重点戦略中の施策も修正されるという運びになります。よって、ここでは出だしに記載した戦略展開の方向の部分を中心に、ご意見を頂戴できればと思っております。ちなみに今、92 ページをご覧いただいておりますが 93 ページでは、ほかの分野にも跨がる場所があります。例えば一番上の都心部の戦略的な再開発発信、再開発促進については、後日、この部会で揉んでいただく分野 7 番のまちづくりインフラの部分です。そして、その下のデジタル化、脱炭素化による競争力強化といったものについては、違う部会でご議論いただく分野 5 番の産業交流になります。その下のスマート農業の話についても、分野 5 の産業交流の部会で揉んでいただく話になります。その下、3R 以下のところに

については、前のページと同様に環境部門の話ということで、この第4部会に関連する部分でございます。一番下の政策指標につきましては、先ほどの4つの政策指標のうち、一番大きな脱炭素・循環型社会の実現に対応したところを、ここに引っ張り出して掲載しているという作りでございます。

**（原田職務代行者）**

どうもありがとうございました。これから委員の皆様からご意見をいただく時間になるのですが、その前に、成果指標について補足説明があると伺っています。事務局からお願いいたします。

**（三富政策企画部長）**

引き続き、私から成果指標の補足説明をさせていただきます。お配りしております資料3、A3の「総合計画における成果指標について」をご覧ください。次期総合計画では、新たに目指す都市像の実現に向けまして、その進捗を図るために三層構造の成果指標を設定したいと考えています。それぞどのような指標を設定するのか、ご審議いただく前に、委員の皆様方から共通のご認識をお持ちいただけますよう、指標相互の関係性や具体例につきまして、補足説明をさせていただきます。

資料の左側、上から縦に「総合指標」、真ん中に「政策指標」、そして一番下に「取組指標」と並んでいます。このうち上の「総合指標」、それから「政策指標」を次期総合計画、いわゆる基本計画のほうに入れていきたいと思っています。つまり冊子の話でございます。

まず、資料左側の上段、一番上の緑色のところであります「総合指標」は、先日、全体会のときでもご説明しましたとおり、4つございます。①社会動態、②合計特殊出生率、③新潟市に住み続けたい市民の割合、④将来世代のことも大切にしまちづくりが進んでいると思う市民の割合、この4つを総合指標のトップに設定し、この指標を向上させていきたいと考えています。そして中ほどの水色のところの「政策指標」です。ここには目指す都市像の実現や、今ほど申し上げた総合指標の達成を図るうえで各分野において特に重視する指標を掲載しています。分野ごとの政策指標の例として、具体例を3つ挙げておりますが、要は私ども市役所が何をしたかではなくて、その結果、どうなったのか、つまり、赤いところで表示しておりますように、市民の暮らしや社会がどういう状況にあるかを図る象徴的、包括的な指標を政策指標に設定したいと考えています。

そして、一番下のグレーの部分にあります「取組指標」でございますが、これは個別具体的な指標であったり、事業の実施件数など、市の具体的な取組みの成果を図る指標、これを取組指標として、総合計画の基本計画にぶら下がっていく実施計画というものを別途作っていきますので、その中で設定をしてみたいと考えています。

次に、資料の右側になりますが、成果指標の設定における考え方でございます。今ほどご説明した総合指標や政策指標の目標を達成するためには、いくつかポイントがあるということで3つほど書かせていただいておりますが、中でもポイント3番に記載のとおり、パートナーシップが重要と考えております。そのため総合指標並びに各分野の政策指標といった上の2つの指標については、市役所全体で共有するのはもちろんのこと、組織横断で達成に向けて取り組むほか、市民や民間事業者など、多様な主体との連携・協働のもとで達成を目指していけたらと考えています。

最後に、一番下の四角く二重線で囲ったところをご覧くださいと思います。1つ目の黒い四角ですが、一部の成果指標については、市民の実感を図るという観点から市民向けのアンケートで新たに調査して設定するものがございます。先ほど環境部長の説明の中で、4つある指標のうちで「新潟市の生活環境における大気、水、音などの状況が良好だと思える市民の割合」というものは、これからの新規調査になります。この夏、実施するアンケート調査で把握していきたいと思っております。記載のとおり市内在住の18歳以上の男女4,000人を対象に、今月25日から8月7日にかけて調査を実施し、今後、毎年度、調査を継続して実施して、進捗状況を把握し、その後の施策展開に生かしていきたいと考えています。

なお、策定のスケジュールの都合上、この審議会の議論に先行して、今ほど申し上げたスケジュー

ルに基づいてアンケートを実施せざるをえないということで、タイミング的に審議会の皆様のご意見をアンケートの設問に反映することは叶いませんので、何卒ご容赦くださいますようお願いしたいと思えます。

以上、総合指標と各分野の政策指標の考え方、つながりといったものを説明させていただきました。なお、それぞれの指標の定義や出典など、詳細については今ほどお配りしています素案の冊子の、事前に渡した青いファイルの巻末のほうに成果指標の一覧表として整理してございますので、後ほどご確認いただければと思えます。成果指標に係る補足説明は以上でございます。

## 8 審議

(原田職務代行者)

どうもありがとうございました。

続きまして、次第8「審議」になります。まず説明がありました分野8「環境」の192ページから198ページまでについて、ご意見をいただきたいと思えます。なお、五十嵐委員から事前に事務局のほうにご意見の提出がありました。追加資料が配付されております。まず、この部分につきまして、五十嵐委員よりご発言いただけますでしょうか。追加配付された資料のナンバー3以降について、よろしくお願いたします。

(五十嵐委員)

よろしくお願いたします。193ページからだと思うのですけれども、温室効果ガスの排出を具体的な金額も入れたパーセンテージで数字を入れて、国の目標も46パーセント以上という形なので、それを上回るような具体的な数字を入れていったほうがよろしいのではないかなと思えました。40パーセントは多分、達成できるのは間違いないので、その辺のところを踏まえて、数字を入れたらいかがかなと思えます。

それから、193ページの基本方針の中に、新潟市のほうで2021年に気候非常事態宣言を議会のほうで行ったと思うのですけれども、そういうこともここに記載して、非常に温暖化の問題がかなり危機的であるというようなことを総合計画の中にも明記したほうがよろしいのではないかなと思っております。

そして、194ページで生物多様性というのは、この総合計画の素案の中でははっきりした言葉で、その危機的な部分というものがあまり記載されていないなという感覚を、読んだ印象として持っております。うちのほうの日本自然環境専門学校は、そういう自然環境を調査するような人材の育成をずっとやっておりまして、新潟市のレッドデータブックのほうの委員も派遣させていただいております。そういうことを含めて、生物多様性の中で、特に絶滅危惧種の増加がかなり予想されるので、あとは外来種の増加というものも非常に厳しい状況であるので、このことが生物多様性を脅かしているということを入れたらいかがかなと思っております。

197ページの自然との共生のところで、環境教育のことも触れてはありますけれども、もう少し明確に環境教育を推進し、小・中学生をはじめ、市民に対する環境教育、生物多様性教育を推進し、環境NGOなどと協力し、自然環境に対する知識の深い啓発を高めますということ、施策の中に入れたらどうかと思っております。

生物多様性の危機は、非常に大きな影響があるということで、SDGsの中でも結局、一番根本となる土台の部分、ウェディングケーキの土台の部分は、陸の豊かさと海の豊かさとCO2の温暖化の問題と、水の問題だったのだと思っておりますけれども、同じような形で生物多様性の部分もしっかり入れておくということが必要ではないかなと思っております。

特に、環境教育というものは、自然に対する正しい知識の普及というものに対して、非常にレバレッジが効いた効果があるということは、もう分かっているところなので、そういうことを入れていた

だくということで、我々一般の子どもや大人のかたを相手に、いろいろな環境教育的な事業をやっているのですけれども、どうも自然離れがすごく進んでいるなという印象も持っております。そういうところを含めて、少し対応していただければと思っています。

198 ページのコハクチョウの飛来数というのは、別に新潟の自然が豊かになったらコハクチョウの数が増えるというものでもなくて、これはもう繁殖地はシベリアなわけですし、その途中でいろいろな土地の条件もあって、新潟の環境だけが良くなったからコハクチョウの数が増えるというようなものでもないで、その因果関係がまず薄いのではないかなと思って、政策的な指標としては絶滅危惧種の種類数とか、あるいは8番の自然保護区の面積を入れると。自然保護区に関しては、環境省で30 by 30 という形で、陸域・海域の30 パーセント以上を自然保護区、これをOECMという概念で説明していますけれども、こういうような目標を立てておりますので、こういう部分で保護区の面積を入れて、そこまでなるべく増やしていこうというような形で目標を立てたらいかかなと思いました。私が一読して読んだ中では、そういうところが少し考えられています。

#### (木山環境部長)

ありがとうございました。まず、最初の46パーセントを上回る削減にということなのですが、一応、198ページのAの政策目標、ちょうど周期が2030なので、ここに何らかの数字が今後入るということで、今ちょうどポテンシャル調査をしていますので、その結果を総合計画ができるまでの間に50になるのか、46から50の間だとは思いますが、数字をしっかりと明記していきたいと思えます。

気候非常事態宣言については、議会で宣言したのですけれども、これを作った段階では、特にまったく考慮していなかったということが現実としてございまして、文言的にどうするかみたいなことは今後、検討させていただきたいと思えます。

5番目の生物多様性の影響が現状に記載されていないということなのですが、おっしゃるとおりなので、文言的に加えていきたいと考えています。

次に、環境教育の件ですが、これも文言を入れるかどうかという話になると思うのですが、もちろん環境教育を推進していくのは間違いないのですが、これも文言の問題なので、どこにどのように入れるかということを検討させていただきたいと思えます。

次に、絶滅危惧種の種類、施策、コハクチョウではないのではないかという話なのですが、もっともそのとおりなのでございますが、検討段階で絶滅危惧種の数というのも検討したのですけれども、この中間と最終目標の時点の数字が出せないと。というのは今、令和3年から新しい新潟市のレッドデータブックの調査を始めていまして、これが5年レベルかかってやっと数字が出てきますので、出た数字が、やった結果ではなくて、ベースのデータもないし、取組みの方法もないので、それは無理だろうということで、苦肉の策でコハクチョウの数というふうに飛来数を設定したところでございます。

30 by 30 についても、国がこれから国立公園や国定公園を拡充していくという方向を示しているのですけれども、おそらく佐渡、弥彦は全然検討ベースに入っていないのかなという気もしてまして、なかなか今の段階で目標値を設定するには難しいのかなと。OECMについても、例えば、里山のところとか、検討には値すると思うのですが、数字を出すには今は少し難しいのかなと考えています。

#### (五十嵐委員)

どうもありがとうございました。指標のところは、ただコハクチョウはいただけないなと思うので、もう少し別な指標を検討していただくことができないかということが一つ。コハクチョウのことを分かっている人なら、それはシベリアの繁殖地の問題ではないのかと言われかねないわけですし、例えばトキが佐渡で結構、飽和的な状態にだんだんなりつつあるわけなので、トキがこちらのほうに来て



も新潟市のほうでとどまることができるような、それも少し難しいかもしれないのですが、何かそういうものにつながるような目標のほうが、私は大事ではないのかなと思っています。

基本的には、水田環境はすごく重要だということなのではございますけれども、その水田的な環境がどれだけ良好な形に保たれているのかということに関する指標として、何かほかの指標を検討していただけるといいかなとは思っています。

**(木山環境部長)**

ありがとうございました。ここについては、私も悩んでいるところで、コハクチョウは違うだろうという話ももともとあったのですが、自然環境をあらわすもので、かつ中間と最終で測定できるものというのがなかなかなかったと。結構、みんなで検討したのですが、いいものがないよねということで、もともとのコハクチョウの越冬数は環境基本計画で昔から目標に定めているもので、仕方ないから、くらいのレベルでこれを選んだということが実情でございます。

**(原田職務代行者)**

ありがとうございます。とりあえず、よろしいですか。

**(五十嵐委員)**

とりあえずは、何かほかも、私も考えてみますけれども、何かいい指標がないかなと思っています。ありがとうございます。

**(原田職務代行者)**

どうもありがとうございました。

ほかの委員の皆様からご質問等ございましたら挙手にてお願いいたします。大谷委員、お願いいたします。

**(大谷委員)**

194 ページをご覧いただきたいと思うのですが、ごみの排出量と新たな課題というところでございますが、丸いグラフの生ごみが 31.8 パーセントで、その主要なところが家庭から出るという内容だと理解しています。ごみ排出量の課題の一番初めに書かれています、「近年ごみの排出量は横ばいの状態である」と謳っているのですが、同時に、丸いグラフの下に「持続可能なごみ処理体制の構築」ということで、「人口減少によるごみ排出量減少」と、何かごみの減少を人口減少に期待しているかのごとき内容につながるというような思いが非常に強いのですが、この生ごみを 31.8 パーセントから、せめて半分の 15、16 パーセントまでに落とし込むような施策がとれないものかどうか。非常に極端な言い方かもしれませんが、今、生ごみの処理機や生ごみの乾燥機というものが非常に注目されているようですが、どこの家庭でも冷蔵庫が一家に 1 台は必ずあるのです。洗濯機も同様です。どこの家庭でも生ごみ乾燥機が 1 台備わっていれば、市の生ごみが明らかに減っていくということで、ある自治体でも助成金を出して導入を図っているという県もあるのです。助成金による相乗効果を試算してみてもどうなのかという思いを非常に強くしております。ですから、人口減少に期待するだけではなくて、具体的な市の施策として、この生ごみを半減させるようなことが可能となれば、かなりの大きなメリットが発生するのではないかと素人ながら考えるのですが、その辺のことについてご見解を伺いたいと思います。

**(木山環境部長)**

ありがとうございました。電動生ごみ処理機の購入費補助というのはずっと昔からやっています、電動だと累計で、今まで 5,000 機くらいです。

**(大谷委員)**

年間ですか。

**(木山環境部長)**

コンポストも補助していますし、かなり前から生ごみは。ただあまり知られていないというのが

のではないかという気がしています。ただ、コンポストなど、出たものが庭などで利用できる家はいいのですけれども、そうではなく、家庭菜園はなかなか難しい家だとどうしても生ごみで出てしまうといったことがあって、実際には生ごみの排出を抑えたいというのがメインで、今、食品ロスの33.6パーセントの部分をいくらかでも減らせれば相当減るのではないかと。具体的な取組みはいろいろやっていく予定ですが、今後も生ごみ処理機についても補助続けていく予定です。

(大谷委員)

生ごみの処理機については承知しております。承知しておりますが、あまり大きくPRしていないように私は思っているのですが、私の質問の趣旨は、生ごみの乾燥機を使えば生ごみの容量は半分になるという、新しい機種が今盛んにクローズアップされていますので、それに対して自治体で助成するというのを承知しておりますので、少し検討してみてはどうかという提案です。

(木山環境部長)

分かりました。

(須野原委員)

先ほど、燃やすごみ組成として生ごみの議論をされていますけれども、それ以外のごみの種類がほとんどない。何割かがそれ以外ですよ。それはなかなか減らないという前提で考えられるのか。その取組みをどうされるのか。これは質問です。

これは意見なのですけれども、196ページに「地域の環境美化の推進」とあるのですけれども、環境保全として、海岸保全と海洋プラスチックの問題ですけれども、基本的にこれは信濃川の上流域からくるので、各自治体がきちんとやっていくという仕組みを作ることが大事かと思っています。新潟市でできることは限られるわけですから、むしろ流域からの流下でほとんど、これは新潟に限らないことですが、流れてきたものが海岸に漂着するわけです。やはり流域全体できちんと考えなければいけないと思っています。

もう1点は、③持続可能なごみ処理体制の中の大規模災害時の体制というのは、これはむしろ、例えば国や県などの関係をきちんと作っていくといったことを書き込んだほうがいいのではないかと。これはしなければできない話で、むしろ国だったり県だったり、周辺自治体と協働的にやるということをしきんとやっていただけたほうがいいと思います。

少しお聞きしておきたいのは、196ページで持続可能なごみ処理体制の整備で、老朽化が進みますと書いてあって、20年とかで今のシステムを変えなければいけないということで、当分あるのかどうか。あるとしたら、例えばいろいろなごみ処理の仕組みというのはストーカ式であったり流動床式だったりといった仕組みを考える中で、なるべく影響が少ないものを見るとか、事務的な話ですが、そういったことをきちんとやっていったほうがいいのではないかと。一番古いのはストーカ式で燃焼なのですけれども、最近は流動床式など、どんどん新しい概念だったりいろいろな仕組みがないとできないとか、いろいろな自治体が抱えている課題なのですけれども、思い切った体制や評価する項目をきちんと、なるべくCO2を出さないとか、コストだけではなくいろいろな事情を考えてやっていただけたらいいのではないかと思います。これに限った話ではありませんけれども。

特に新潟の場合、海や川というのはこれから、CO2のキャッチングでどう確保していくかという中で、緑を増やすということがありますし、海だったらブルーカーボンという取組みを国も含めてやろうとしているので、海でいかにCO2をキャッチアップ。アマゴだったりいろいろな海藻だったり。そういった取組みは市だけではできませんが、やっていただけたほうがいいのではないかと思います。

(原田職務代行者)

今のご質問とご意見に関しまして、関係部局から回答をお願いします。

(木山環境部長)

ごみの減量については、特に生ごみは今までずっとやってきて、年々減ってきているという実績がありまして、これはやれば減るのだなというのがあるので、今後もやって、もっと減らしていきたいというのが今の状況でございます。

プラスチック問題については、今はどちらかというと対岸の国から新潟海岸に流れ着いてくるものが多いかなと見ているのですけれども、もちろん、川からも流れてきますので、基本的な考え方としては、プラをなるべく使わないようにしましょうというのが今の流れで、この中にはプラスチックなどのごみが落ちているという中で、なるべくプラは使わないでやってきましょうということで、環境教育ともつなげてやっていきたいと考えています。

災害と老朽化に関しては関連がありますが、災害については、本当に大きな災害があれば市だけではごみ処理ができないのですけれども、まずは災害でも壊れない焼却炉を造りましょうということで、これから亀田の改修が始まるのですけれども、そのときには、大きな地震がきても煙突が倒れたり炉が割れたりといったことがないように造っていきましょうというのがこれですし、老朽化対策についてもそういった観点でやっていきましょうということで、ちなみに今、新しい亀田の方式は決まっています、ストーカ式でやっていくことに決まっています。

次に、CO<sub>2</sub>の削減の取組みについてはブルーカーボンなどいろいろとありますので、今後の中で取組みの内容についてはさまざま組み合わせながらやっていきたいと考えております。

**(須野原委員)**

ぜひ、災害時の災害ごみはきちんと処理できるように、これはまさにしなければいけないので、関係機関ときちんとやっていただきたいと思います。

僕は広島県にいたときに、県で廃棄物処理法案を作っていたのですけれども、広島市がなかなか理解できなくて、実はその被害調査で災害が起きて、県でやらなければいけなくなった。自分たちだけではできないことがいっぱいあるので、関係機関と常にいろいろな情報収集をやっていくことは大事なのだと思います。国の直轄処分場などがありますし、そういったところを使いながらやることは大事なので、その情報収集と関係機関の構築をぜひやっていただいたほうがいいと思います。

**(木山環境部長)**

ありがとうございます。新潟も中越地震や中越沖地震で焼却炉がやられたりして、新潟まで運んできたりしたものもけっこうあったのですけれども、まずはその焼却炉が壊れないということが一番で、それで足りない分はお願いしてやっていこうということで、まずは壊れない焼却炉を造りたいと。もちろん情報収集などはどんどん進めてまいりたいと思います。

**(高橋委員)**

194 ページの一番下段に、汚水処理人口普及率が 89.7 パーセントということで、これもワースト 2 位という状況であると書かれてあり、拡大が課題となっているということ以外は、このことについてはどこにも触れてなくて、データを見ても、整備がほぼ終わったような記載の中で、これからは、老朽化も含め維持管理の対策が急務だといったうたい方をしてあるのが少し気になりました。と申しますのは、12 市町村が 2001 年に合併し新しい新潟市で 81 万都市、さらには政令市になった。当然、下水道整備が遅れていた南区の中では、新潟市に合併したことよっての整備を期待したところでもあるかと思います。実は私が住んでいるところでも、目の鼻の先まできているのだけれども、21 年間全然進捗してこないのです。自然環境に関して少しは寄与していきたいと考えてはいたものの、いまだ下水道整備がなされていないというのは、住民の下水道普及率が低いということもあるのかもしれませんが、それは原因があるわけでしょうし、やはり説明不足もあったりしてきているのも一つの要因なのかもしれませんが、政令市の中で下水道がまだ完備されていない地域がたくさん残っているというのはいかがなものなのかと思います。

私は今回の総合計画審議会の中で、下水道の記載がほとんどないことが少し気になっています。そ

ういったことから、できる限り普及率を高める中で、新潟市は環境先進地であるということもうたうべきではないかという考え方をしています。このことについては何らかの記載あるいは目標値、政策指標の設定も必要なのではないかといったことを提案させていただきたいと思います。

**(原田職務代行者)**

今のご質問に対しご回答をお願いいたします。

**(木山環境部長)**

ありがとうございました。

汚水処理人口普及率というのは、下水道区域と農業集落排水区域の人口プラス合併処理浄化槽を使っている人口が分子で、分母が総人口、それが 89.7 パーセントということでございます。要するに汲み取りとか単独槽の方がまだいらっしゃるということでございまして、実は下水道の区域については、ある程度今のエリアを増やさないとという方針が令和3年に下水道部から出されまして、エリアにいかない分については合併処理浄化槽で対応しようということで、環境部で合併処理浄化槽の補助金を前より増やしまして、合併処理浄化槽に転換、汲み取り便槽や単独槽の転換を進めているところでございます。というのは、このまま下水道を進めていっても、あと100年経ってもなかなか進まないだろうという試算が出ていまして、そのうちに下水道の管が老朽化してしまっ、一生追いつかないから、1回ここでエリアを増やさないとやめて、あとは浄化槽でやろうという方針が令和3年に出ていまして、それに基づき今後進めていく予定でございしますが、単独浄化槽が入っている地域に補助金を出すといても、強制するわけにはいかないの、なかなか進まないのが現状でございしますが、なるべく進むように取り組んでまいりたいと考えております。

**(高橋委員)**

今の説明に関しては、周知といったあたりがどのような形で、令和3年ということで去年ですよ。この件に関して、承知をしていらっしゃる未整備のところの地域が、私も含めてあまり多くを知らされていない、あるいは確認されていないという実態があるのではないかという気がしています。もしそれが今後の方針であるということであれば、やはり周知も含めて対応していく必要があるのではないかという気がしています。いずれにしても、合併浄化槽でも十分だと思えるのですけれども、できるだけ早く整備して行って、垂れ流しのところだけはやめてほしいなど。政令市としてのまちづくりの中で、今後、下水道は整備していかないという方針があるならば、ほかの代替案についても急いでいく必要があるのではないかということを提案させていただきたいと思います。

**(木山環境部長)**

ありがとうございました。

下水道を整備しない区域については、全町内会に説明会に回っているはずですが、ただ、区域に入っているのだけれども、まだ届かないという区域も実は多少残っています。いかない区域については処理浄化槽の補助金を出しますということでチラシも配って、去年と今年は今までの何倍も転換の申込みがきていますので、ある程度周知はされていると考えておりますが、さらなる周知には努めてまいりたいと思います。

**(大島委員)**

第四北越銀行の大島でございます。

質問にはならないかもしれないと恐縮なのですが、どこをどう直してくれという話でもないのですけれども、再生可能エネルギー等のくだりにつきましても、当然ながら、これは国が削減目標を出しており、全国の自治体がおそらく目標を設定されて取り組んでいかれると思います。ほかの自治体の総合計画やこういったものをいくつも見たうえで申し上げていのではないので恐縮なのですが、おそらく書くことは、よほど具体的に書かないと、結局、書いてあることは総論的なところで、どの自治体も同じことしか書いていないといったことになるのではないかと考えております。例えば

ロードマップで、このときまでにどうやって削減目標をやりますというところをもし書けるようであれば文字にさせていただいたほうがよろしいのではないかという気がしております。非常に難しいことだろうとは思いますが、太陽光でどれぐらいやるのか、風力でどれぐらいやるのか、洋上でどれぐらいやるのかといったような、ある程度具体的に、おぼろげながらもそういったものがないと、ほかの自治体と何が違うのかというところになってくるのではないかという気がしております。

もう1点は、五十嵐委員もおっしゃったように、生物多様性のところですが、このところについては地域における、新潟市における生物多様性が、どれほどの脅威にさらされているかというのは全く分からない中で申し上げて恐縮ですが、今、おそらくは、地球温暖化、気候変動、脱炭素というのは一連の文脈で言われることが多いかと思うのですが、温暖化、気候変動に由来する生物多様性の脅威というのが、これはおそらく同じ文脈、何というのでしょうか、環境活動家みたいな方々ですと、おそらく同じ文脈で語ってくるのではないかと思っています。

象徴的なものは、例えば、珊瑚とか森林とか。要するに、動物であればもうここに住めないなと思うと移動することが可能ですが、珊瑚とか森林とかは動けないので、そこでこれまで生態系の中で担ってきた役割を果たせなくなってくるというようなことが、実際に新潟市の生態系の中で、生物多様性の中で起こっているのかどうか、そこすら分からないで申し上げていて恐縮なのですが、要は、そこは密接に絡んでいるということを理解していますというようなところを、もう少し文字で強調されたほうがよろしいのではないかと思っております。質問にも何もなっておらず、恐縮でございました。

#### (木山環境部長)

最初の温暖化の細かいものですが、総合計画の下位計画に地球温暖化対策実行計画というものがありまして、けっこう厚さがあるもので、そこに何を、何をすると書いてありますので、今度、それも改訂して具体的にどういう、いつまでに何をどうしてというものを書ける部分、全部は書けないと思うのですが、そちらのほうに記載したいと思います。

あと、生物多様性に関する文言については、先ほどの五十嵐委員の意見と同じように検討させていただきたいと思っております。

#### (丸山委員)

丸山です。よろしく申し上げます。

専門家ではないので、一人の市民として読んだときに感じたことがありまして、196ページの記載ですけれども、施策2の①のところの二つ目のところで、子どもや若年層を対象とした環境教育を充実させますという記載があります。その下に②のところの一つ目の若年層が参加しやすい啓発手法を検討しながらという文言が、ここで若い層に対する対策というところがここに主に書いてあると思います。ここだけ読むと、若い層の人たちの意識が低くて何か問題が起きているのかと考えてしまったところがあります。ここはどちらかというと、ターゲットを絞らずに書いた方が、これから具体的な対策を落としていくと思うのですが、そこでもここで若年層にターゲットを絞ってしまうと、そこだけの対策しかされないのではないかと思ってしまうところがありまして、ここはターゲットを絞らずに、それ以上の年齢の方も一緒にやっていくというような記載にしたほうがいいのではないかと思います。

五十嵐委員の意見書の6番の記載がすごくいいなと思ったのですが、小中学校をはじめ市民に対する環境教育というところで、確かにこういう書き方をすれば、市民に対するというところで幅広く、年代層を問わずにみんなで行っていくというような感じにとらえられるのではないかと思います。

#### (木山環境部長)

ありがとうございました。おっしゃることはとても分かるのですが、実は、何が一番効果があるか

というと、子どものうちから勉強させておくと、大人になってもそういったものがあるので、特に力を入れてやるというだけで、大人は何もしませんという意味ではないのですけれども、書き方については少し検討させてください。

(大谷委員)

環境教育は若い子どものうちからやるという手法の提案ですけれども、今は、子どもたちよりも大人の教育が必要なのです。海岸や潟を含む地域の清掃活動と言っていますが、海岸や潟だけではなく、現在は高速道路の側道、新幹線の側道、県市道の沿線、それからバイパス道路の側道、この辺にごみがどんどんぼい捨てされているわけです。新潟市は政令指定都市ですから、都市の風格というものが政令指定都市の一つの条件だと思います。ああいう光景を見ますと、とても政令指定都市とは思えません。

皆さん方もお気づきかと思いますが、コンビニの白いビニール袋に収めて平気でまるごと道路の路肩にぼい捨てする姿を見ると、あのごみを分析しますと、弁当やつまみの残骸とともに、酒類の空き缶が意外と多いのです。黒梅サワーとか生ビール缶とか芳香ぶどうサワーとかグレープフルーツサワーとか、さまざまな酒類の缶がコンビニで売られていますから、そういうごみが非常に目立ちます。そして、かつては千葉県八街市の下校途中の児童5人が飲酒運転のトラックではねられて死傷した事故を皆さんも記憶していると思うのですが、どうも身近なところで飲酒運転が常態化しているのではないかと、私のごみ拾いをして痛切に思っているところです。

それで、多くの全国の自治体は、ごみ拾いアプリを使用した清掃活動を導入しております。参考までに紹介しますけれども、福井県ではクリーンアップふくい大作戦、横浜市ではありがとう！ヨコハマクリーンアップ、岡山県では晴れの国クリーンアップおかやま、お隣の富山県ではみんなできれいにせんまいけ大作戦、秋田県ではクリーンアップでつくる美の国あきた、さいたま市ではさいたまごみゼロ 365 とか、さまざまなごみ拾いアプリを使用した清掃活動をやっております。

それで、環境美化の記述なのですけれども、マナーの向上を図り、違反ごみ、不法投棄対策に取り組むと言っていますが、これだけでは具体的な方策が何も分からないのです。もっと具体的な方針、方策を明確に書いていただかないと、大事な将来計画にならないのではないかと考えております。とにかく子どもの教育も大事ですけれども、今は大人の教育が大事ですから、その啓発を防止するための具体的な手法を研究していただければ大変ありがたいと思っています。

(木山環境部長)

総合計画ですので、具体的な取組みについては、この下に実施計画というものをこれから作りますので、そこに、何をして、例えばそういった環境教育はどうやるとかそういったものが載ってきます。ここは本当の大枠が載ってくるので、それはご容赦いただきたいと思います。その下の具体的な施策についてはこれではなくて、また別途表記したいと思います。

(大谷委員)

もう少し期待の持てるような文言にしてほしいのです。

(木山環境部長)

少し検討します。

(原田職務代行者)

時間がかかり過ぎてまいりましたので、まだご質問などはあるかもしれませんが、あとでメール等にてお送りすればご対応いただけるのでしょうか。

(三富政策企画部長)

冒頭、スケジュールのところの説明させていただいたとおり、まずは次回のところこういう意見が出ましたということは冒頭で説明させていただき、その後、出たご意見に対する書きぶりをこう直しますとか、ここはこういう考え方ですとかといったところの対応みたいなものは、その後に検討さ

せていただいた結果を、今後、させていただきたいと思います。

(原田職務代行者)

そうしましたら、時間の関係もありますのでここで切り上げさせていただきます。もしご質問等あれば、またメールで事務局にお送りください。

実はまだ残っております、重点戦略9に移らせていただきます。重点戦略の具体的な施策と政策指標について、92 ページ以降に記載があります。こちらのご意見につきましては、戦略展開の方向を中心をお願いいたします。

それでは、ご意見のある方ということで、須野原委員からどうぞ。

(須野原委員)

重点戦略9、92 ページ、93 ページに省エネ・再エネの推進と書かれていて、電力のことばかり書いているのですけれども、エネルギーそのものも、LNGだったりアンモニアだったり水素だったり、そういう動きがあるわけです。市の行政で対応するわけではないので、やはり、そういう流れをきちんとキャッチアップするということも大事なのだと思います。これから10年くらいの間に大きな転換点が考えられるので、そこをテイクノートしていただいたほうがいいのかなと思うのが1点です。

あと、洋上風力の話もこれから10年くらいの間に大きな動きがあるので、地域でどう対応するかは別として、ここもきちんと頭の中に入れておいて、場合によっては新潟港を含めて地域で対応して動くとか、うまく行くのであれば、そこも頭の中に入れていただくといいと思います。その2点を申し上げたいと思います。

(原田職務代行者)

それでは、ご回答をお願いいたします。

(木山環境部長)

なかなか難しいというか、当然、頭にはみんな入っているのですけれども、どういった表現をするか。例えば、洋上風力は少し書きにくいなということが実はありまして、今後どうなるか全然分からないので、進めますとも書けませんし。

(須野原委員)

進めますというよりは、市が進めるわけではないので、その動きをきちんとキャッチアップしておくということがあればいいのではないのでしょうか。どこもまだ分からないところがたくさんあるわけです。全く無視して書かないよりは、特に日本海側なので、きちんと言葉があったほうがいいと思います。

(木山環境部長)

ありがとうございます。一応、あえて「など」の中に入れておいてもいいと思います。その辺の書き方についても、また後ほど。

(五十嵐委員)

私もそこに書いてあるとおりで、また同じく生物多様性の保全の推進というものも同じレベルにして引き上げて入れていただきたいと思います。どの区においても、新潟市は自然が豊かだと取り上げられていて、これをいかに保全していくかというのはかなり重要な問題だと私は認識しておりますので、生物多様性ということを中心戦略の中の文言にも入れることがふさわしいのではないかと思います。

あと、さきの指標ですけれども、国土交通省で都市における生物多様性指標というものが出ていますので、こういうものも参考にされるか、あるいは、環境教育に参加した市民の数の目標みたいなものでもいいのかなと思いましたので、追加して発言させていただきました。よろしく申し上げます。

(木山環境部長)

最初の、表題に入れるかどうかは別として、生物多様性についても重点戦略の中で触れたいと思います。

指標については、調べて検討させていただきたいと思います。

(原田職務代行者)

そのほかの委員からご意見、ご質問等はありませんか。

では、私から1点だけよろしいでしょうか。

戦略展開の方向の中で、CO<sub>2</sub>をとにかく減らすということは書かれているのですが、92ページの下の方に、気候変動がある程度進んでしまうのは、ある程度許容せざるをえないという状況の中で、対策について、下の段に具体的な施策には書いてあるのですが、上のほうにはあまり書いていないと思うのです。これも一言入れたほうがいいのかと私は思ったのですが、その点、いかがでしょうか。

(木山環境部長)

今、どうやって書けばいいのか、判断できないので。

(原田職務代行者)

意見ということで、ご検討いただければと思います。

(木山環境部長)

承りたいと思います。

(須野原委員)

戻って71ページなのですが、71ページの重点戦略の位置づけの第4パラグラフ、「そこで、産官学労言士と協働しながら」とあります。これは「と」なのか「が」なのか、どちらなのですか。「と」ということは、市はその中に入っていないという位置づけなのでしょうか。「が」なのではないですか。みんなが協働してやるのだと思うのですが、「と」としていると、市はこの言葉の中に入っていないということになります。

(三富政策企画部長)

官の中に入っていますので、おっしゃるとおり、「が」だと思います。

(原田職務代行者)

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、ご意見が出尽くしたということで、以上で第1回の部会を終了させていただきたいと思います。本日いただいたご意見については、私と事務局で整理・集約させていただきまして、本日欠席の委員からいただいた意見も含めまして、次回の部会で報告したいと思います。

先ほど申し上げましたが、もし、追加で質問等あれば、メールで事務局にお送りください。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

## 9 閉会